

第197回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成29年1月10日（火） 13時30分～15時25分
2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2階 研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成28年度 第2四半期）
 - (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成28年度 第2四半期）
 - (3) 発電所の運転および建設状況（平成28年11月～平成29年1月）
 - (4) 新規制基準等への対応状況について
 - (5) 県内原子力発電所の新規制基準適合性審査等の状況について
 - (6) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成28年度 第2四半期）
[県 原子力環境監視センター 田賀 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成28年度 第2四半期）
[県 水産試験場 矢野 海洋研究部長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成28年11月～平成29年1月）
[県 原子力安全対策課より説明]

議題1～3に関する質疑なし

- (4) 新規規制基準等への対応状況について
[関西電力株式会社 大塚 副事業本部長]
- (5) 県内原子力発電所の新規制基準適合性審査等の状況について
[原子力規制委員会 原子力規制庁 小山田 地域原子力規制総括調整官]
- (6) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
[文部科学省 高谷 研究開発戦略官（新型炉・原子力人材育成担当）]

(県議会：石川 議員)

- ・国は、福島第一原子力発電所事故以降、原子力規制庁が設置され、30年、40年もかけて進めてきた「もんじゅ」を、現在の原子力機構では、到底「もんじゅ」は運転することはできないという考え方で、規制庁から運営主体を変えなさい、それが半年以内にできない場合は廃炉にしなさいと勧告を出した。
- ・原子力関係閣僚会議といっても、我々からすると全くの素人であり、これはただ資料に色をつけて書き込んだだけである。30分や1時間の間で、このような大きな決定ができるのか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・原子力関係閣僚会議自体は30分、数十分ではあるが、それに先立ち、政府内でかなりの議論が行われた。
- ・本件は大きな決定であり、関係省庁が集ってかなり激論をした。いろいろ人がいろいろな意見を持っている中で、このような結論に至ったということをご理解いただきたい。

(県議会：石川 議員)

- ・地元にとっては、このようなものは昔から言う絵に描いた餅である。
- ・現在の「もんじゅ」を40%しか稼働できずに、それを放置しておいて、福島第一原子力発電所事故以降、原子力を管理できなくなって規制庁を作り大きな責任を持たせ、何の指導もできずに結局は廃炉ということで、地元は納得するのか。
- ・例え、西川知事や敦賀市の渕上市長に説明しても、こんなもの納得するはずがない。新しい施策を作り上げて、人の目を誤魔化すような失礼な話がどこにあるのか。我々は承知しない。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・政府内で議論を重ねてこのような結果に至ったということをご理解していただきたいと言ってもご理解していただけないと思う。それほど地元の思いは強いものだ、私もよく理解している。
- ・今回の決定については、私ども、丁寧に今後とも地元に対して説明をしていくということに尽きると思っている。

(県議会：石川 議員)

- ・原子力規制庁任せで原子力関係閣僚会議に至っており、甚だしい話である。
- ・原子力人材の育成の担当は大変な任務である。人材を育成する人そのものが、このような方針を敦賀に持ってきて説明できるのか。人の心を踏みにじっているのではないか。
- ・我々は地元で生まれ、地元で「もんじゅ」に対する厳しい反対の話まで聞きながらやってきた。敦賀で放射線が漏れたのではないか、嫁に行くな、婿をもらうな、バスの窓は閉めろ、魚が売れない、野菜が売れない、そこまで言われて風評被害に晒されてきたが、何を知っているのか。陳謝するつもりもなく、こんな無茶苦茶な話を我々に説明しても絶対聞く耳は持たない。
- ・堂々と「もんじゅ」を完成させて、実証炉へ進むという大きな目標を立て、世界から注目を浴びているにも関わらず、他の国ではどんどんやっているのに、なぜ日本はできないのか。福井県の人間が原子力に反対したことは1つとしてあるか。
- ・今朝、「今日は原子力の会議があるそうですね。地元の声を訴えてください。」と、「もんじゅ」を許可した橋本昭三元白木区長、現在の坂本区長、中川区長代理が訪ねて来られ、この重大な質問をこの会議の中でしてほしいと言ってこられたのは、相当な気持ちだと思う。私はしっかりと申し上げてくると約束した。
- ・福井県も福井県である。「もんじゅ」を廃炉にするなどは、何のためか。税金と雇用の問題、要するに働く人がいなくなれば、福井県に税金が入らない。この2つのことだけでやってきたのではないか。
- ・福井県は国の方針に納得したのか。納得していないはずである。
- ・白木地区の人達は、「もんじゅ」を進めないのであればもう何も要らない。全て元通りに返してくれと。この3人が仰っている。
- ・私は、この地元の責任ある3人の気持ちを受けて、私は皆さん方にどれだけ嫌われようとも、敵になろうとも、絶対にお伝えしようという思いで出席している。「もんじゅ」の今後の方針を、2日や3日の原子力関係閣僚会議で決定できるはずがない。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・「もんじゅ」は稼働すべきかすべきでないか、東京でかなり議論した。直ぐにお分かりいただけるかどうか分からないが、「もんじゅ」を引き受けた地元の気持ちを分かっているのかと言われても最後まで分からないかもしれないが、私どもも、本当に高速炉開発はどうあるべきか、「もんじゅ」はどうあるべきか、文部科学省、経済産業省、内閣官房とともに深く議論してきたつもりである。
- ・結論が、地元の意向に合わなかったのであるならば、私ども甘んじて受け止め、原子力関係閣僚会議の結果については、国として繰り返し説明するしかないと思っている。

(県議会：石川 議員)

- ・原子力関係閣僚会議の決定について、地元の説明する他に方法はないとのことであるが、地元は一切その決定は受け入れないということになれば、元の山、元の谷に返してくれるということか。地元説明してくるよう、原子力関係閣僚会議からの指示か。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・大臣も苦渋の決断だと申ししており、文部科学省全体にとって、苦渋の決断であった。
- ・原子力関係閣僚会議で決まったから説明に来たという思いで来たのではない。この中身について、いろいろご指摘、ご批判頂くのはやむを得ず、理解頂けないこともあると思う。

(県議会：石川 議員)

- ・知事は、文部科学省や経済産業省の説明を何回も聞いており、上京もしているが、「もんじゅ」の解決もできず、地元の答えも聞かず、なぜ前に進める方向にもっていったのか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・「もんじゅ関連協議会」を合計3回開催し、その中で当然白木区長、敦賀市長の思いを含めて、しっかり国に話をした。また、9月に大きな方向性が出され、12月に決められるということは余りにも拙速ではないかと申し上げてきた。知事も、この決定について現在納得はしていないと申ししている。

(県議会：石川 議員)

- ・「もんじゅ」に代わる施設の設置などの問題はまだここでは早過ぎる。
- ・「もんじゅ」をどうするのかということ、福井県も、敦賀市も、地元の白木地区も納得したなら、前に進めても良いが、知らず知らずのうちに閣僚の何人かで15分や30分で決めたことを軽々に福井県は受けるというのか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・今後の廃止措置に向けては、当然地元の理解が無いと進まないと思っている。知事も申ししており、今後とも、原子力機構の体制などについてしっかり地元や県議会へ説明していくことを、国が丁寧にやっていただく必要があると思っている。

(県議会：石川 議員)

- ・知事がしっかりしなければ、こういうものが出てくる。知事は座布団集会が非常にお好きである。地元に行って手をついてでも、「もんじゅ」について、「私どもも遺憾とするところであるが、なんとかご理解いただきたい。国にしっかりと申し伝えていきたいので、前に進めさせていただきたい」とそんなことは言えないのか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・まず、しっかり文部科学省、国が、白木地区を含めた地元に対し、しっかり説明していただき、地

元に対する理解を深めていただく必要があると思っている。

(県議会：石川 議員)

- ・知事は、「もんじゅ」を廃炉にするのであれば、それに代わるものを作れと言っているのではないか。
- ・なぜ「もんじゅ」の改革を地元でできないにも関わらず、「もんじゅ」を引き上げるのであれば、代替りのものを作れ。廃炉の残骸は福井県に置かず、他の県に持っていけ。我が県で収められない廃棄物を、なぜ他の県が受けてくれるのか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・知事が申しているのは、今後の廃止措置に移行する場合の、体制や安全の議論をしている。それから先の議論は、まだ議論に達していない。
- ・まず、地元が安心できるような原子力機構の体制を作り、はっきり示していただきたいと何回も国に対して申した結果、4月を目途にその体制を文部科学省がお示しになるというところまで来ている。

(県議会：石川 議員)

- ・4月までと言っても、もう1月の半分が過ぎている。4月はすぐそこであり、議会は2月から始まる。それまでに決まるのか。地元でどのような説明をするのか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・今回の資料は、昨年12月の原子力関係閣僚会議で決まったことについて国が説明されていると認識している。
- ・今の「もんじゅ」の体制では、地元は安全・安心できないのであり、しっかり体制を組んでいただきたいと申しあげており、それに対して今、文部科学省が検討しているということである。

(県議会：石川 議員)

- ・高谷戦略官はどう思っているのか。福井県はもっとしっかりと「もんじゅ」の行く末を固めてから、いろんなことを考えてくれと言っているのに、国はもう先に進めているではないか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・国としては、県との約束では4月を目途に、今後どういう体制で、どう廃止措置を進めていくのか説明するという事になっており、約束を果たしていきたいと思っている。

(県議会：石川 議員)

- ・こんなことを言っているのに、お互い責任のなすり合いで、結果はこれである。絶対に納得しない。「もんじゅ」を引き上げても結構である。他のものは要らない。
- ・福井県は税金の問題、そして雇用のために、ただ欲しいだけである。
- ・嶺南には廃炉を含めて原子力発電所は15基あるが、福井県の豊かさは、嶺南の原子力のお陰で今

日があるわけである。「もんじゅ」が廃炉となれば、早々と次の段階に移すとは大変失礼ではないか。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・繰り返しになるが、まずは体制と安全性のことについて議論をしているのであり、地域振興について具体的に国と議論していることではない。
- ・まずは、4月を目途に、県民皆が納得できるような体制を是非とも示していただきたいとお願いしているところである。

(県議会：石川 議員)

- ・敦賀の人口は7万足らずであり、白木地区は15世帯しかない。それでも我が故郷は、どこにも負けないという気持ちでここまできている。それを税金のことで、ただ国が申し訳に事を動かしているというだけである。
- ・相当神経を尖らせて、地元を納得させてから事を進めるということが大事ではないのか。福井県はしっかりしないといけない。

(福井県：清水 安全環境部長)

- ・まずは、国がしっかりと地元への説明をしていただく必要があると思っている。
- ・今後、国ともしっかり話をしていくということで、引き続き国との協議の場を設けることを12月に決めさせていただいたところである。

(県議会：山本 原子力発電・防災対策特別委員長)

- ・石川委員の考え方や思いは、重い発言であったと思う。
- ・今日の説明で、今後の国の対応や考え方が示されたが、その前に、やはり国が進めてきた「もんじゅ」に対する反省が伝わってこない。どうしてこのような状況になったのか。
- ・40年近く、初臨界からは21年が経っており、その間どんな苦労があったのか、先程からの石川委員との意見交換でよく分かった。
- ・国は、なぜ、反省をしないまま今後の方針を示したのか。
- ・福井県の「もんじゅ」はどうなるのか、地元福井県、敦賀市、白木地区、また国民も注目している。
- ・国は、国民、県民に対して反省を先に示すべきではなかったのか。それから今後の対応策が進められるのであれば、まだ納得できる。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・これまでも、どういうことが悪かったのか技術的には何度か反省してきたが、それが十分地元伝わっておらず、また、地元から見れば不十分であるというご指摘であると思う。
- ・今後、地元への説明だけでなく、地元からのご意見をいただき、コミュニケーションを取りながらどう対応すべきか、私どもとしても受け止めていかなければならないと、今日のご意見を踏まえ改めてそう思っている。

(県議会：山本 原子力発電・防災対策特別委員長)

- ・理解をもっと深めるように努力すべきである。はじめをつけて頂きたい。
- ・今後、国の対応を注視したいと思い、国への要望とする。

(県議会：力野 議員)

- ・規制庁の小山田調整官から、「もんじゅ」の措置命令に対する原子力機構の報告書の取扱いについて説明があったが、前回協議会(11月4日)と今日の説明では、何か変わったようには思えない。
- ・「もんじゅ」が危険であるとして止めたのは規制委員会、規制庁である。「もんじゅ」を動かさないように、保安規定違反だと指摘するだけで、原子力機構を指導せず、その度に駄目だと言いつつ、一昨年には新しい組織を作りなさいと勧告を出した。
- ・その組織が駄目だということで、最終的には今回の廃炉という議論となったわけである。そうであるならば、最初に原子力機構に対して出した措置命令について、きちんと責任を持って対応してもらわなければ困る。先ほどの説明も前回11月の内容と全く変わっていない。
- ・「もんじゅ」の廃炉が決定したと言っても、燃料の取出しには5年半、約6年近く、今からであれば、6年以上かかるのではないか。この間、原子炉に燃料があるということは運転と同じではないのか。
- ・それにも関わらず、今度は廃止措置の実施主体は原子力機構と言っている。どう考えても、規制委員会が言っていることは自己矛盾を起こしていると思えない。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制総括調整官)

- ・平成28年12月28日の規制委員会や田中委員長の記者会見では、これまで廃止措置計画の中に入っていなかった燃料取り出しに関して、今後は規制の中にしっかり入れるように制度改革するというのが今回の検討の方針である。
- ・それを具体的にどのようにしていくのか、1月中を目途に検討することとしている。

(県議会：力野 議員)

- ・先日の田中委員長の記者会見でも言われていたように、規制委員会は、安全管理を規制するところである。しかし、この5年間、委員長が言ったとおりに物事が全部動いている。これは独善である。
- ・物事というのは、いろいろな人の意見を聞いて判断していくはずだが、規制委員会に関しては、どう聞いてもこの5年間独善である。委員長が言ったとおりに全て進めていく。直ぐにできない場合は、ただいたずらに時間だけを延ばし、周りがどうしようもなくなるまで延ばしてきたのが、この5年間ではないのか。
- ・そして今度は、廃止措置は原子力機構に外部からの協力をプラスして少し足したら良いと書いている。これは原子力関係閣僚会議で決まったことかもしれないが、どう考えても、国が言っていることは矛盾している。
- ・さらに資料には、廃止措置は原子力機構が主体と書いており、今まで原子力機構では駄目だと言った議論はどうなっているのか。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制総括調整官)

- ・昨年12月末の田中委員長の記者会見では、勧告の主旨は、運転を継続することに対するものであり、現在の問題点を申し上げたということである。
- ・また、廃止措置は施設設置者が行うということが現在の法律の建て付けになっており、まずは施設設置者が責任を持って行うことが重要である。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・廃止措置は、原子力機構が担当するというにはなるものの、やはり安全確保は重要であり、原子力規制委員会ともしっかり相談しながら、進めていきたいと思う。
- ・原子力機構を中心としながらも、原子力機構だけではなく、国内外の英知を集めてやっていく必要があると思っている。

(県議会：力野 議員)

- ・原子力機構と規制庁と国が一緒になってやるというのであれば、「もんじゅ」を動かせるのではないかな。だから議論が自己矛盾を起こしていると言っている。
- ・国としては、原子力機構が主体となって実施していくということに間違いはないのか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・廃止措置に関しては原子力機構が実施していくことになる。

(県議会：力野 議員)

- ・原子力機構はこの体制で実施していくということでよいのか。

(原子力機構：吉田 理事)

- ・先程からの議論について、その原因を作ったのは私どもであり、「もんじゅ」のこの結果に至ったことについては皆様に謝らなければならないという思いで聞いていた。本当に申し訳ございません。
- ・昨年秋にはヒューマンエラーや火災も発生しており、そういった我々の安全管理の足りなさが今日の議論を招いているのだと身に染みている。ここで色々こうすると言っても、やはり態度で示すしかないと思っている。
- ・そうは言っても、原子力機構としては、「もんじゅ」を建設し、ここまでやってきたナトリウムの取り扱いや高速炉の持っている様々なことについても一番知っているのは我々だと思っている。
- ・原子力機構のマネジメントの悪さが、今日の結果を招いたことについては大いに反省し、総括したいと思っている。その上で、皆様に信頼されるよう、あるいは今日お集まりの先生方にチェックいただくような仕組みを作っていただき、安全管理の体制を整え、廃止措置を全うしたいと思う。
- ・まずは、計画を作成するよう指示を受けており、燃料取り出しを含め、どういう計画とすべきか検討し、作成した計画についてはここにお示しして、ご理解をいただくことから始めていきたいと思っている。

(県議会：力野 議員)

- ・先程、石川委員が仰った意味は、地元の説明が無いということが一番良くないということである。東京の机上だけで考えた事をそのまま持ってきたからこういうことになる。建設の時にはもっと説明に来たのではないか。当時と担当は違うと思うが、昔の議事録を読み返してでもやってもらわなければ困る。4月と言わずにすぐにでも来ないといけない。
- ・規制庁、規制委員会は、命令だけして放っておいて、これからは指導していくと言っているが、なぜ今まで指導してこなかったのか。
- ・今後は、しっかりと協力していくという態度を見せてもらわないと、私たち地元から見ていると、規制委員会、規制庁が、原子力発電という国策に対して協力しているという様が見えてこない。安全なものを作るということは、誰が考えても当たり前であり、それに対する協力体制を地元でも見えるようにしてほしい。

(県議会：石川 議員)

- ・「もんじゅ」の責任者が、真摯に皆さんの前で、頭を下げている。決して「もんじゅ」で働く人の責任ではない。国の指導が悪いのである。
- ・懸命にやり続けてきた30年をもう少し延ばして、100%出力まで持って行き、それからストップさせるべきである。何十年、何十億かかろうと、30年、40年かけて1000人以上の技術者が技術を磨きあげてきた。それをボツにするのか。その人たちの気持ちを汲んでいるのか。
- ・国は、もっと意義を持って、前向きに指導できるようにならなければ、責任がもっと重くなるように思う。
- ・このままでは、「もんじゅ」の代わりに新しい物を作るということは絶対に許可しない。そのつもりで答えを出すべきである。

(県議会：梶谷 議員)

- ・私も立地自治体の一議員として、安易に問題なく説明に来て済ます話ではない。それほど地元は怒っているということだけは確認しておきたいと思う。
- ・国は、これまでも核燃料サイクル政策を進めてきたが、その最たるものの1つとして「もんじゅ」を位置付けてきたと思う。
- ・今日の資料では、今後も核燃料サイクルを引き続き堅持するという表現が出ており、そういう説明もあったが、「もんじゅ」抜きで核燃料サイクルが本当に維持できるのか伺いたい。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・政府としては、高速炉の研究開発を進めるということ、核燃料サイクルの堅持とあわせて方針を示しており、それをもって核燃料サイクル政策を進めていくという方向である。

(県議会：梶谷 議員)

- ・「もんじゅ」で上手くいかなかったことが、かなりの技術を要するはずの次の高速炉の段階で円滑にできるはずがないと、常識的には考えてしかるべきだと思う。
- ・現実動いているプルサーマルについては、軽水炉において、しっかり取り組んできていると思う

が、「もんじゅ」が無い状況で果たして機能できるのか、どこまでカバーできるのか具体的にお聞かせいただきたい。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・軽水炉については、私どもの研究開発から外れ、六ヶ所再処理工場等を中心とした軽水炉サイクルである。こちらについては、しっかりバランスを取りながらやっていくという方向と認識している。
- ・一方で、核燃料サイクル全般については、軽水炉サイクル、高速炉サイクルの2つをもって核燃料サイクルであり、高速炉サイクルについてもしっかりと今後研究開発を進めていく方向性だと理解している。

(県議会：梶谷 議員)

- ・文部科学省の立場としては、軽水炉のプルサーマルにまで言及できないことは分かる。
- ・関西電力は、プルサーマルを行っており、核燃料サイクルの一端を担う立場として、どこまでカバーできるのか、わかる範囲で教えてほしい。

(関西電力：大塚 副事業本部長)

- ・当社は、既に高浜発電所3、4号機でプルサーマル燃料を装荷して運転した実績がある。今後も積極的にリサイクル路線を進めていきたいと思っている。その中核となるのが、六ヶ所の再処理施設だと思っており、再処理施設の早期の竣工を目指して事業者一丸となって頑張ってもらいたいと思っている。

(県議会：梶谷 議員)

- ・私は、国の原子力政策について、国民の納得が得られていないのではないかと感じている。
- ・核燃料サイクルは、原子力政策の根幹に関わる話であり、高谷戦略官にお聞きしても、納得できる具体的な答えはなかなか出てこない。
- ・原子力政策は、国のエネルギー政策の一番根幹に関わる問題であれば、知事もよく言っているが、国が、総理大臣が、しっかりと国民に説明し、少しでも納得が得られるよう努力すべきだと思う。
- ・国は、文部科学省や経済産業省などの枠を超え、まさにオールジャパン体制でこの問題に取り組んでいかなければ、国民の理解を得ることはできないと思う。

(県議会：細川 議員)

- ・「もんじゅ」が廃炉になる原因、一番超えられなかったものは何であるのかと思いながら今日の協議会に出席した。参考資料2の3ページの下側がそうではないかと思うが、「(イ) 設計・建設時の縦割りを防ぐとともに、技術的に全体を掌握する幹事会社の特定が必要であること」が教訓であれば、裏返せば、「もんじゅ」は、設計・建設当時、縦割りであったということ、それから技術的に全体を掌握する幹事会社が特定できる明確なものではなかったと捉えればよいのか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・端的には、仰ったところが問題点であると、この報告の中でも総括している。

(県議会：細川 議員)

- ・平成23年7月に初めてこの協議会に出席した全く素人の私でさえ、初めての質問で、「もんじゅ」はメーカー任せなのか、部品が落ちたらその部品メーカーのせいなのかというような質問をした。
- ・その時は、性能保証一括でメーカーに任せたことは原子力機構として反省しているとのお答えがあり、今後責任体制を確認し、安全については水平展開すると仰っていた。しかし、その後も、三菱重工や東芝などいろんなメーカーが合わさってできた「もんじゅ」を総合的に統括するのは難しいのではないのかという質問を何回かしてきたが、結局のところそれができなかったのだと思った。
- ・素人の私でもすぐ分かる、メーカーが何社も合わさったような無責任な体質で「もんじゅ」を作ろうとしたのは誰の責任なのか。これが原子力機構の責任だとは思わないが、やはり国の責任ではないのか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・当時の詳細など、どのような判断があったのか、この場ですぐに回答はできないが、この総括自体は、一昨年から昨年の前半にかけて「もんじゅの在り方に関する検討会」において議論してきた。
- ・その議論では、各メーカーがそれぞれ担当する機器・設備があり、お互いが十分に中身を把握するということところで、最後までメーカーごとの縦割りの状態であった。それを総括し、しっかり見ていく体制の構築が不十分であったという反省をしている。

(県議会：細川 議員)

- ・設計思想に問題があれば、後を任された原子力機構がどれだけ頑張っても超えられるものでない。設計段階におけるこの無責任な体質を、まず反省して欲しいし、それがどこの責任なのか追求したいところである。
- ・これから先々、廃止措置にしても大変難しいものだと聞いているが、現在の「もんじゅ」は、メーカーが寄せ集まってできた縦割りで作られたというものに変わりはない。
- ・何かトラブルがあった際は、原子力機構の責任なのか。それは最初からの作り方の問題が一番大きいのであれば、それを決めた者に一番責任があり、最終的に全ての責任を持たなければいけない。今後、先々のことを考えても、作った時のことが分からないのでは困る。
- ・そこに問題があるのであれば、責任の所在を明確にしていきたい。私は、国であると思っている。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・ご指摘については、今後の高速炉開発を進めていく上でも、また「もんじゅ」が廃止措置段階に進む上でも、どちらにも非常に重要な問題だと思っている。
- ・「もんじゅ」の責任体制については、平成17年、18年に、三菱重工に集中させたという経緯もあるが、一方で「もんじゅ」の廃止措置については、今頂いたご意見踏まえ、東京に持ち帰り、原子力機構とともに最適な体制を検討していきたい。

(県議会：細川 議員)

- ・資料にある、「もんじゅ」の経験を踏まえた課題と教訓に至り、本当に真摯にやるならば今仰った

ように、責任の所在をしっかりと出してほしい。

- ・原子力機構は、元は動燃であり、勤めている者には、私の同級生や教え子も居り、非常にまじめで優秀な人達が入っている。彼らばかりが責められるのは、私は耐えられないし、本当に責任があるところが責任を取っていただきたいと思う。その答えは必ずまた報告いただきたい。

(美浜町：山口 町長)

- ・「もんじゅ」については、県議会の先生方、特に石川委員をはじめ、地元の意見を述べられた。
- ・「もんじゅ」に対する思いは、原子力発電所が立地している町の首長として思いは同じであるということを中心に、高谷戦略官に確認させていただく。
- ・参考資料1の高速炉開発の方針の中で、今後「もんじゅ」は運転再開までに8年を要するというような事から、実証炉に向かって進んでいくという事になっている。7ページで、そのロードマップの策定による開発工程の具体化が示されており、今年から2018年にかけて、今後10年程度の開発作業を戦略ロードマップとしてしっかりと位置付けていくということである。
- ・この作業を進める中で、いろいろな段階で地元と折衝あるいは説明があると思うが、地元に対して、どういう思いでロードマップを進めていくのかお聞かせいただきたい。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・ロードマップについては、検討が始まったばかりで、今後の進め方について具体的なイメージはまだ無いが、町長から頂いたご意見踏まえ、地元との関係をしっかりと考えながら、今後の進め方を検討していきたいと思う。

(美浜町：山口 町長)

- ・ロードマップの検討にあたり、実務レベルのワーキンググループを設置して、来年位にはある程度はっきりしてくると思うが、「もんじゅ」の方向を変えるわけであり、今後こういう戦略でいきたいと、福井県や地元をしっかり説明いただけるのか。

(文部科学省：高谷 研究開発戦略官)

- ・そのように考えていきたいと思う。

以上